

都道府県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。
※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

お役に立ちます
お気軽に
お電話ください



静岡県の各業の生活衛生同業組合の問い合わせ先 (組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

組合名	所在地	電話番号
静岡県鮪商生衛組合	静岡県静岡市葵区常磐町3-3-9 静岡生衛会館5階	054-255-7148
静岡県麺類業生衛組合	静岡県静岡市葵区常磐町3-3-9 静岡生衛会館3階	054-255-4714
静岡県社交飲食業生衛組合	静岡県静岡市葵区常磐町3-3-9 静岡生衛会館3階	054-252-3435
静岡県料理業生衛組合	静岡県静岡市葵区常磐町3-6-7	054-252-2686
静岡県飲食業生衛組合	静岡県静岡市葵区常磐町3-3-9 静岡生衛会館4階	054-252-5296
静岡県食肉生衛組合	静岡県静岡市葵区両替町2-5	054-251-0112
静岡県理容生衛組合	静岡県静岡市葵区常磐町2-2 静岡県理容美容会館2階	054-253-4417
静岡県美容業生衛組合	静岡県静岡市葵区常磐町2-2 静岡県理容美容会館3階	054-251-2638
生衛組合静岡県映画興行協会	静岡県静岡市葵区両替町2-4-9 フィエスタ両替町6階	054-253-2525
静岡県ホテル旅館生衛組合	静岡県静岡市葵区紺屋町1-1-1 浮月ビル5階	054-254-6388
静岡県公衆浴場業生衛組合	静岡県静岡市葵区駒形通3-2-1 桜湯内	054-252-8938
静岡県クリーニング生衛組合	静岡県静岡市葵区伝馬町2-0-11	054-252-0455

公益財団法人 静岡県生活衛生営業指導センター

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町3-3-9 静岡生衛会館1階

TEL : 054-272-7396
FAX : 054-254-9623

静岡県指導センター

検索

生活衛生関係営業を経営するみなさま 生活衛生同業組合加入 を おすすめします



組合加入のメリット

賠償保険の保険料の節約

特別金利の生活衛生融資

経営に必要な情報の入手

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です

公益財団法人 静岡県生活衛生営業指導センター

生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

1

各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例1>
経費節約

2

研修会、講習会無料参加

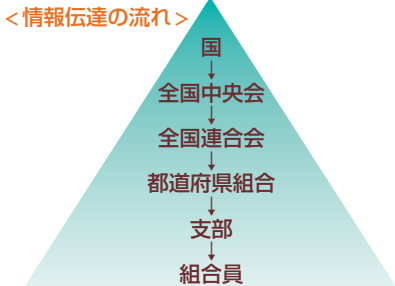
- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

いち早い情報の入手

HACCPへの対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手



4

生活衛生融資有利な条件で利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度

<例2>
金利負担縮減



5

無料相談が受けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



6

各業の個別特典で経費節約

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・インターネットでのお店紹介
- ・特典付きの仕入れ業者紹介など

<例3>
経費節約

保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間1,600円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- 掛金は1店舗につき年間 **1,600円**
- 身体賠償は1名につき **5,000万円**まで。1事故につき1億円まで。
- 財物賠償は1事故につき **300万円**まで。※受託物は500万円まで。



飲食業組合の例 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高2,000万円~3,000万円未満の一般飲食店・居酒屋の場合

エコミープラン

食中毒賠償事故のみ補償

年間 **2,060円**の掛金で **5,000万円**まで補償
(月々の掛金はわずか **172円**)

※オプションで休業補償も追加できます(例えば、支払限度10日間、保険金35万円)で年間保険料は680円)

ワイドプラン

食中毒賠償事故 + 施設賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人権侵害・宣伝障害 + 第三者医療費用の補償

年間 **11,000円**の掛金で、食中毒事故を含め総額 **2億円**まで補償(SS型)
※オプションで休業補償も追加できます(保険料、保険金はエコミープランと一緒に)



◆各組合の団体保険制度の詳細は、都道府県組合にお問い合わせ下さい。

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

飲食店営業の例

融資限度額が **大きい**

一般貸付の7,200万円に対し、組合員の場合は1億5,000万円

金利が **低い**

組合員は通常の金利と比べ最大▲1.05%低利1,000万円(10年間)の融資で約53万円の差

返済期間が **長い**

一般は13年以内、組合員は20年以内

返済期間が長いと、毎月の負担が少なくなります

ここが違う! 融資制度 (振興事業貸付)

小規模経営者には、**無担保・無保証人の組合員だけの融資制度あり**

設備資金と運転資金をあわせて2,000万円、返済期間は設備10年、運転7年



カラオケ著作権料
毎月20%の割引(年払いは30%)。BGMも20%割引です。



※社交組合や飲食関係・旅館ホテル組合

NHK受信料

組合を通じてのお支払で大幅割引。大変お得です。

※全国旅館ホテル組合



クレジットカード

組合加入で手数料率の優遇。その分利益アップします。

※各業の特性に応じて実施されており、取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。